

平成25年3月18日

退職者の就職に関する届出について

職員就業規則第26条の3に基づき、退職後の就職について届出のあった者を報告する。

対象期間：平成24年11月1日(前回報告後)～平成25年1月31日

No.	役職名	再就職の 約束をした日	退職予定日	再就職 予定日	再就職先の業務内容	再就職先における地位
1	係員	H24.11.12	H24.12.14	H24.12.17	教育研修の企画・実施及び教育支援システム の企画・開発・販売・運営	総務部
2	審査専門員	H24.11.10	H24.12.31	H25.1.1	遺伝子検査薬・機器システムの開発・製造・販売	薬事部